

Law未来の会 シンポジウム

司法敗戦は避けられるか
-間違った法務戦略と日本の危機-

2019年10月1日(火) 19:00 ~ 21:00

日比谷コンベンションホール(大ホール)

本シンポジウムでは、司法を巡る国際的な動向にも詳しい次の方々をお招きし、お話を伺います。Law未来の会の代表 久保利英明弁護士が、モデレーターを務め、パネルディスカッションを行います。一聴の価値あります！

パネリスト

太田勝造 氏

(明治大学法学部教授 / 東京大学名誉教授)



パネリスト

荒井寿光 氏

(知財評論家 / 初代知財戦略推進事務局長)



パネリスト

富山和彦 氏

(株式会社経営共創基盤代表取締役CEO)



参加費 / 無料 受付開始 / 18:30

【会場】東京都千代田区日比谷公園1-4 日比谷図書文化館地下1階

司法戦争で負け続ける日本

日本が国際的な紛争の場で負け続けています。例えば、国際司法裁判所で日本の調査捕鯨が違法とされたり、WTOで韓国による日本の水産物の輸入禁止措置が合法とされました。日本企業に対しても、韓国の最高裁判所が元徴用工が求めた損害賠償を認める判決を言い渡したり、欧州委員会が日本の大手銀行に対して巨額の制裁金を課したりしています。また、企業間の国際的な紛争を扱う仲裁裁判の多くは、シンガポールや香港で行われ、日本で行われる事件はほとんどありません。

なぜ、こんなことになっているのでしょうか。それは、日本には、世界に通用する法律家が極めて少なく、国際企業が使いたくなるような司法制度がないからです。アメリカやイギリスは、自国の法律家を世界に進出させて、自国の法制度を国際基準にしようとしてきました。そして、最近、中国も司法制度を強化することで、自国の経済を強化しようとしています。シンガポールや韓国も同様です。このままでは、日本企業は、米英、中国など司法強化の国家プロジェクトを推し進める国のルールと人材に頼って活動しなければならないことになってしまうでしょう。

今の日本には、国際競争に負けないための法務戦略がありません。司法に関わる世界の国と企業の法務戦略に目を向け、世界に伍せる「あるべき司法・法務の形」を見据えることが必要です。

世界で活躍しているのは強い法務力と結びついた巨大企業 …対して日本は

世界に名だたる国際的な一流企業の多くは、法務の力を武器にして世界でビジネスを展開しています。世界を舞台に活躍するためには、法務力強化は避けられない道です。経済産業省でも、最近、日本企業における法務分野強化の必要性を訴えています。日本企業の実態はどうでしょうか？

Law未来の会では、東証一部上場企業の方々にご協力頂き、企業内弁護士の数や弁護士の採用の現状(思うような採用活動ができているか等)についてアンケートを実施しました。本シンポジウムでは、その結果を踏まえ、我が国トップクラスの企業における法務の実態を明らかにするとともに、あるべき形を提言していきます。

<お申込方法はこちら>  メールにてお申込みください。
件名に「10/1参加希望」とご記入ください。
本文に「氏名」・「会社名(肩書き)」をご記入ください。
送信先アドレス: info@lawyer-mirai.com